

白石市の放射能対策について

沼倉 昭仁



という通達が来ている。白石市でも年間20ミリシーベルトを基準とする。

〔質問〕文部科学省は子ども達が受ける放射線量を今年度は年間1ミリシーベルト以下を目指す」と発表した。さらに日本の規則では1時間あたり0.6マイクロシーベルトを超えた地域は「管理区域」として隔離することになっている。この「管理区域」を超えるような数値が市のホームページで公表されているが、放射能へのガイドラインはどうなっているのか。

〔答弁〕【市長】文部科学大臣は学校内で年間1ミリシーベルトを目指す」と発言したが、文部科学省からは年間20ミリシーベルト、1時間あたり3.8マイクロシーベルトは変えない

角田市も同じ南部山浄水場の水を使っており、各学校の放射線量もほぼ同じ値を示している。角田市では屋外プールの授業を実施しないのに、白石市では特段の問題はないと判断した理由は何か。

〔答弁〕【教育長】基本的には、問題のない水道水を使っているということである。

なお、たまり水という考え方もあるが、プールに新しい水を入れてからは、ろ過器を動かしているので流水となり、たまり水にはならないと考えている。

〔質問〕放射線対策が十分ではないと、白石市には避難や保養にも来ていただけなのではないか。

〔答弁〕【市長】現時点で白石市が危ないとは考えていない。国の基準を守りながら、しっかりと対応していきたい。

放射能汚染から市民を守るために

水落 孝子



〔質問〕放射能汚染から子ども達を守るために、空間放射線量測定を全小中学校・幼稚園・保育園で実施し、全測定値を公表すべきではないか。

〔答弁〕【市長】7月より土日を除き毎日測定し、全てを公表したいと考えている。

〔質問〕福島第一原発による大気中への放射性物質放出により、そのほとんどは今では土壌にしみこんでいるので、子ども達が、舞い上がる放射性物質を吸い込む事を極力避けるために有効な校庭・園庭の表土除去をすべきではないか。

〔答弁〕【市長】国が示している基準値の1時間あたり3.8マイクロシ

ーベルトをもとに監視している。土壌表層中の汚染蓄積状況を把握するため2キロ間隔・54地点で今後調査することになったので、この結果を踏まえて適切に対応したい。

〔質問〕6月22日文部科学省は福島隣接県にも補助金を出すと決めた。そこで市でもすぐ表土除去実施の答弁があるものと期待していたが。

〔答弁〕【教育長】今すぐ除去するというものではなく、国の基準は1時間あたり1マイクロシーベルトを超えた場合が対象である。

〔質問〕これからの測定で1マイクロシーベルトを超えた場合が対象なのか。

〔答弁〕【教育長】3月云々ではなく、その時点での問題である。

〔質問〕測定した時点ではなく年間積算線量から判断すべきではないか。

〔答弁〕【市長】正式な通知が来てから対応策をとりたい。

〔質問〕プール実施と決めたが、プールに入らせたくない保護者の判断と通知表への反映はどうか。

〔答弁〕【教育長】保護者の判断によるものである。通知表には反映しないよう指示した。

〔質問〕基準内だから大丈夫では不安は解消できない。不安解消のための分かりやすい学習会等を行政の責任で開催すべきではないか。

〔答弁〕【市長】各担当課に提出を求めているので、それを基に検討したい。

〔質問〕食の安全と風評被害対策のため、土壌調査地点数・検体数の引き上げを求める。

〔答弁〕【市長】県にはすでに要望している。調査は、原発から80キロ圏外でも2キロメッシュで調査を行う。